

T P P 交渉への参加は行わず、農産物の輸入自由化推進路線を改めることを求める意見書

政府は、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しましたが、この中でT P P 交渉の参加・不参加を先送りにしたものの、「関係国との協議を開始する」こととなりました。

工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありませんが、我が国は貿易立国として発展してきた結果、世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。

例外を認めないT P P（環太平洋パートナーシップ協定）を締結すれば、農業産出額3位を誇る千葉県の農業は壊滅の危機に直面することになります。そして、農家所得が補償されても、輸入は増大し、生産基盤は崩壊していき、関連産業も廃業し、地方の雇用が失われます。これでは、国策とする食料自給率の向上は到底不可能であると考えます。

よって、農業の持続的発展と食料供給力確保のために、下記事項について強く要望します。

#### 記

1. T P P 交渉への参加については行わないこと。
2. 農産物の輸入自由化推進路線を改め、我が国の農業再生、各国の「食糧主権」を尊重した貿易ルールづくりを図ること。
3. 我が国の食料自給率を向上させ、食料安全保障を確立するための積極的な施策の展開を図ること。
4. 日本における農林水産業の長期的な国家戦略を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月18日

千葉県東金市議会議長 松 戸 進

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣       あて  
総務大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国家戦略担当大臣  
内閣官房長官